



回覧の目次

<お知らせ>

1. 臨時総会の結果について（1枚）
2. 札幌市水道局からのお知らせ（1枚）
～水道料金の基本料金を減額します
3. 赤十字からのお知らせ（3枚）

<その他>

1. 幌西伏見交番だより（2枚）

町内会員の皆様に

令和4年11月1日
幌西第3分区町内会
会長 前 肇

臨時総会の結果について

去る令和4年10月21日に行われた臨時総会の議決結果を報告します。

【議案】 パートナーシップ排雪の実施及び町内会費の値上げについて

提案内容

1. 令和4年度から町内全域にパートナーシップ排雪を実施し、
2. その排雪費は、当年度分は全額予備費をもって充当する。
3. 令和5年4月1日以降はその費用をまかなう為、当面町内会費を300円とし、不足分は同じく予備費を充当する。
4. 令和7年4月1日以降はその費用をまかなう為、町内会費を400円とします。

上記について審議しましたが出席者全員の賛成で可決されました。(当日出席者16名、委任状提出者13名)

従って以下の内容が決まったことを確認します。

令和4年度から町内全域にパートナーシップ排雪を開始します。 令和5年4月1日から町内会費は300円になります。 令和7年4月1日から町内会費は400円になります。

尚、除排雪に関して次のような意見が多数出されました。

1. 生活道路はもちろんのこと、伏見中学校の通学路さえ除排雪がされていないのは大きな問題である。
2. 通学路の歩道の除排雪がされてなく、車道を歩いている状況があり、大変危険である。
3. 町内会として道路の安全を図るために全域をパートナーシップ排雪にすることはよいことだと思う。
4. 幹線道路も生活道路も除排雪の遅れで人や車の出入りや駐車に大きな支障をきたした。雪の捨て場もなかった。
5. 町内全域でパートナーシップ排雪を行うことになるので当然町内会の未加入世帯からも費用を徴収することになり、この機会に入会をすすめましょう。

札幌市水道局からのお知らせ

上下水道料金のうち、水道料金の基本料金を減額します

札幌市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、現在の原油価格の高騰や物価高騰に直面している市民の皆様の「生活支援」の取組を進めております。この取組の一環として、家事用でお使いの方の水道料金の基本料金を減額いたします。なお、このたびの減額に関するお手続きは**不要**です。

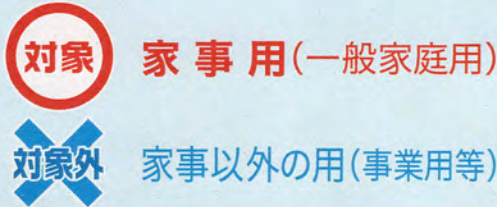
また、今回の減額について、水道局から電話や訪問をすることはありません。



① 減額の対象者

札幌市水道局から直接水道料金を請求している利用者※1のうち、「家事用※2」で利用されている方が対象です。

※1 札幌市と給水契約を結んでいる方
※2 お知らせ票でご確認いただけます。



お知らせ票（見本）

札幌市上下水道料金等のお知らせ 令和 4年(2022年)11月 1日発行
令和 4年11月分: 使用期間 9月 2日~11月 1日 お客さま番号 1732407
札幌市中央区大通東11丁目 札幌市水道局 水道 太郎 様

今回ご請求金額	1,320円
料金は用途 家事用	内 水道料金 0円
口径 13mm	下水道使用料 1,320円
で計算しております。 (上記の金額は消費税相当額を含んでおります)	
※ 今回料金の振替予定日は令和 4年12月 5日です。	
今回検針日 令和 4年11月 1日	今回指針 120
前回検針日 令和 4年 9月 1日	前回指針 100
メーター取替日	水道使用量 20 m ³
メーター新装日	汚水排出量 20 m ³
	前回使用水量 20 m ³

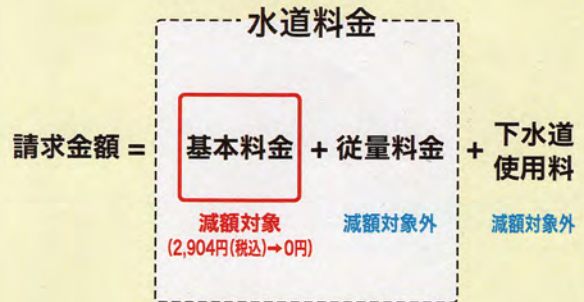
次回検針は令和 5年 1月にお伺いいたします。

今回のご請求金額は、家事用世帯のみを対象として、水道料金のうち基本料金を減額しております。詳細は「じゃぐち通信」をご確認ください。
水道メーター検針業務委託者: ○○○○○○
問い合わせ先 TEL XXX-XXX-XXXX 検針員 ケンケン タロウ

② 減額後の請求金額(イメージ)

令和4年10月・11月に水道メーターを検針した分の水道料金のうち、**基本料金を減額**します。

2,904円(税込)
(基本料金1,452円×2か月)



- 従量料金と下水道使用料は**減額対象外**です。
- 10月・11月に転居又は転入された場合は、基本料金が2か月分に満たないことがあります。
- 減額前の金額から基本料金を差し引いて請求いたします。(12月以降は通常の料金に戻ります。)

複数の世帯で1個のメーターを共用しているマンション等に入居されている方の水道料金の減額について

複数の世帯で1個のメーターを共用しているマンション・アパートに入居されている方につきましては、マンション等の管理会社等(管理会社、管理組合又は建物の所有者)が札幌市と給水契約を結んでおり、管理会社等から入居されている方の水道料金を一括してお支払いいただいております。

この場合は、札幌市と給水契約を結んでいるのが管理会社等であるため、管理会社等に請求する水道料金のうち、管理会社等が札幌市にお届けいただいている入居世帯数分の基本料金を減額いたします。詳しくは水道局のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

水道局電話受付センター ☎211-7770
(平日 8時45分~17時15分)

水道局ホームページも
ご確認ください。





赤い羽根は、私たちの町をよくするしくみです。

令和3年度中央区共同募金実績は

総額 **14,496,143円** でした

令和3年度中央区では、地域の支え合いや、つながりづくりの活動などに助成されました。

各地区の住民参加行事等に

計 **747,675円**



中央地区敬老会

中央地区敬老会	山鼻地区独居高齢者訪問事業
東北地区感染予防・介護予防啓発事業	大通地区敬老祝い品贈呈事業
苗穂地区敬老祝い品贈呈事業	南円山地区広報紙 「南円山ふれあいだより」発行事業
東地区ふれあい見守り事業	桑園地区「桑園福まちだより」発行事業
曙地区ひとり暮らし高齢者への 「見守り・ふれあい配食サービス事業」	

区内の様々な福祉活動支援に

計 **6,449,000円**

中央区老人クラブ連合会での研修や交流事業、福祉団体等の講座開催や施設整備等に使われています。



昨年の街頭募金の様子

募金活動ではたくさんの地域の方にご協力いただいています。

中央区限定！
シロテナガザル

寄付金付き
缶バッジ

1個 200円(2種類)

円山動物園×赤い羽根共同募金
令和4年度中央区オリジナルグッズのご紹介
募金にぜひご協力ください。



中央区限定！
シマフクロウ

寄付金付き
ピンバッジ

1個 500円

お問い合わせ先：中央区共同募金委員会(011-281-6113)



ご寄付いただいた募金は、中央区の活動のほか、全道・全市の福祉団体等にも助成されております。

人がつながる!地域がつながる! 赤い羽根共同募金



札幌市赤い羽根共同募金
マスコットキャラクター えなまるちゃん

赤い羽根共同募金って?

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の活動に取り組む民間団体を応援する募金です。

地域ごとに課題解決に必要な額を事前に定めてから、寄付を募る「計画募金」です。



募金はどのくらい集まるの?

札幌市の令和3年度の募金総額は、**84,504,061円**でした。
(前年度と比較すると、267,761円の増となりました)

集まった募金の使いみちは?

札幌市で集まった約70%は、札幌市内の様々な福祉活動に使われています。残りの約30%は、北海道内の広域な福祉活動に使われています。
また、災害発生時には、被災者への義援金募集や被災地でのボランティア活動への助成などにも使われています。

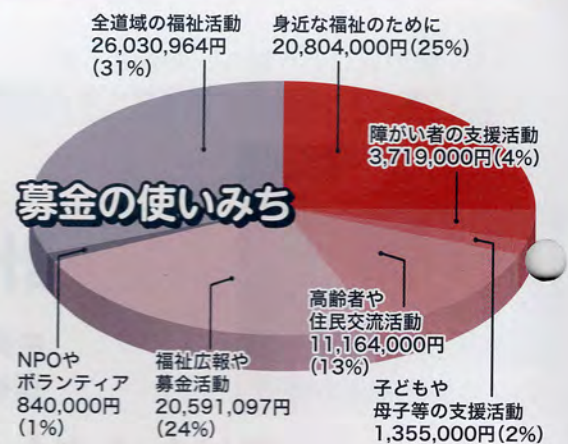


札幌市限定!
募金付きピンバッジ
各1個 **500円**



①赤い羽根デザイン ②えなまるちゃんデザイン

各バッジの製作費を除いた金額が寄付されます。ご協力いただける場合は、札幌市共同募金委員会までお問合せください。



今年も10月1日からはじまります。

赤い羽根共同募金



札幌市共同募金委員会 〒060-0042 中央区大通西19丁目1-1札幌市社会福祉総合センター3階
TEL 011-614-3532 / FAX 011-614-1109 / WEB <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/donation/fund-raise/>

札幌市中央区共同募金委員会

問い合わせ 札幌市中央区大通西2丁目9 中央区役所仮庁舎5階
TEL(011)281-6113 FAX(011)208-0881